

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2007-44078(P2007-44078A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2005-228594(P2005-228594)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 P

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月23日(2008.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を通過させる遊技球通路を二股に分岐させて設けられた第1通路及び第2通路と、前記第1通路の入口部分に設けられ、上流から流下する遊技球を受け止めることで第1通路の遊技球の通過を阻止する球受け手段と、前記第2通路の入口部分に設けられ、該第2通路を開閉するゲート部材とを有する遊技球取扱装置を遊技機内部に備え、

所定のトリガ信号に基づいて駆動制御手段が前記第1通路の遊技球の通過を可能とすべく前記球受け手段を動作させ、通過する遊技球を第1通路に設けられた遊技球検知手段により検知し、

その一方、前記ゲート部材とは別体で設けられたゲート操作部材が手動操作されることにより、その手動操作による動作がゲート部材に伝達されて前記第2通路が開状態とされる遊技機において、

前記第2通路が開状態にあるか否かを判定する通路状態判定手段と、

前記ゲート操作部材が手動操作されているか否かを判定する操作判定手段と、

前記第2通路が開状態にあると前記通路状態判定手段により判定され、且つ前記ゲート操作部材が手動操作されていないと前記操作判定手段により判定された場合、異常発生報知を行う異常発生報知手段とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記ゲート操作部材を非操作位置に保持するよう付勢する付勢手段を設け、さらにゲート操作部材を前記ゲート部材に対して非連結状態で設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記球受け手段は、前記第1通路を開閉する第1通路用ゲート部材であり、さらに前記第2通路用のゲート部材を第2通路の入口部分であって遊技球が前記第1通路を通過する場合に当該遊技球が一旦当る位置に配置すると共に、前記遊技球検知手段を前記第1通路の入口部分であって前記第1通路用ゲート部材よりも下流側に配置し、

前記第2通路が開状態にあると前記通路状態判定手段により判定され、且つ前記ゲート

操作部材が手動操作されていないと前記操作判定手段により判定された場合、前記駆動制御手段は前記第1通路用ゲート部材が閉位置にあるように制御することを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

遊技球が通過する遊技球通路と、該遊技球通路を開閉するゲート部材と、該ゲート部材を開位置に動作させるための駆動手段と、該駆動手段を駆動制御する駆動制御手段とを有する遊技球取扱装置を遊技機内部に備えた遊技機において、

前記遊技球通路が開状態にあるか否かを判定する通路状態判定手段と、

前記駆動制御手段により前記駆動手段が駆動制御されていない場合に、前記遊技球通路が開状態にあると前記通路状態判定手段により判定された場合、異常発生報知を行う異常発生報知手段とを備えたことを特徴とする遊技機。